

安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョン（素案）に対する
意見募集の結果（概要）と市の考え方

市では平成 28 年 6 月の行政改革推進委員会の答申に基づき、公立認定こども園の一部を民営化する方針を決定しました。

この決定に基づき、民営化の基本的な考え方やスケジュールを民営化中長期ビジョン（素案）にまとめ、市民の皆様から意見募集（パブリックコメント）を行いました。

なお、意見募集にあたり、市内 5 地域で市民説明会を開催したほか、さらに子育て世帯向けの説明会を開催するとともに各園での説明会を開催し、意見の募集期間を新たに追加して、意見募集を行いました。

1 意見募集

| 期間区分 | 意見者数 |
|--|------|
| 【パブリックコメントの期間】平成 29 年 12 月 20 日（水）～平成 30 年 1 月 24 日（水） | 92 人 |
| 【追加の意見募集期間】平成 30 年 2 月 25 日（日）～平成 30 年 3 月 9 日（金） | |

2 説明会

（1）市民説明会

| 会場 | 開催日 | 参加者 |
|--------------|---------------------|-------|
| 豊科会場（市役所本庁舎） | 平成 30 年 1 月 10 日（水） | 17 人 |
| 穂高会場（穂高支所） | 平成 30 年 1 月 11 日（木） | 11 人 |
| 三郷会場（三郷公民館） | 平成 30 年 1 月 15 日（月） | 58 人 |
| 堀金会場（堀金公民館） | 平成 30 年 1 月 17 日（水） | 15 人 |
| 明科会場（明科公民館） | 平成 30 年 1 月 18 日（木） | 16 人 |
| 参加者合計 | | 117 人 |

（2）子育て世帯向け説明会

| 会場 | 開催日 | 参加者 |
|--------|---------------------|------|
| 市役所本庁舎 | 平成 30 年 2 月 25 日（日） | 20 人 |

（3）各園保護者説明会

| 会場 | 開催日 |
|--------------|---------------------------------|
| 三郷西部認定こども園 | 平成 30 年 1 月 22 日（月） |
| 明科北認定こども園 | 平成 30 年 1 月 23 日（火）・2 月 16 日（金） |
| 有明あおぞら認定こども園 | 平成 30 年 2 月 9 日（金） |
| 豊科南部認定こども園 | 平成 30 年 2 月 16 日（金） |
| 上川手認定こども園 | 平成 30 年 2 月 23 日（金） |

（4）三郷小倉地区意見交換会（三郷小倉地区主催）

| 会場 | 開催日 |
|-------------|--------------------|
| 三郷小倉多目的研修施設 | 平成 30 年 2 月 9 日（金） |

3 考察

(1) 意見の概要

民営化中長期ビジョンの素案に対し、民営化及び統廃合の撤廃を求める意見もありましたが、それぞれの意見の内容を分析すると、民営化についての反対意見は、主に変化に対する不安や具体的な民営化の内容（保育内容、質の確保、人員体制、移管後の法人や経営の継続性、メリット・デメリット等）が見えないこと、市民が理解して合意形成を図るには、説明が不十分で計画期間も十分でない（性急すぎる）と感ずること等に起因するものであると考えられます。

また、市やそれぞれの地域の現状や課題（少子化や財政問題等）から、民営化に一定の理解を示す意見や民営化に期待する意見も寄せられています。

統廃合については、保護者の負担の増加や地域の過疎化の進行への懸念のほか、市の財産の喪失（自然保育等の特色のある保育の推進に適した園の喪失等）であり、市が目指す移住定住の促進にとってマイナスと考える意見も寄せられています。

総論としては、「市民との十分な合意形成による方針決定」と「方針決定から移管までの十分な計画期間（年次計画）」が求められています。

(2) 市の対応方針

民営化中長期ビジョンは、民営化を進める上での大枠の指針であり、運用にあたっては、年次計画等について個々の案件によって市民との合意形成の状況に応じた流動性があることを想定していますが、「市民との十分な合意形成による方針決定」と「方針決定から移管までの十分な計画期間（年次計画）」がさらに確保できるよう、年次計画を見直すとともに、市民との合意形成の状況に応じた年次計画の流動性についての記述を追加して成案とします。